

<p>公安委員会 説明資料No. 1</p>	<p>令和元年秋の全国交通安全運動 の実施について</p>	<p>令和元年9月12日 交 通 局</p>
<p>1 実施期間 9月21日(土)から同月30日(月)までの10日間</p> <p>2 主催 内閣府・警察庁等10府省庁、都道府県、市区町村、関係13団体</p> <p>3 運動重点</p> <p>(1) 全国重点</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 子供と高齢者の安全な通行の確保 ○ 高齢運転者の交通事故防止 ○ 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止 ○ 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底 ○ 飲酒運転の根絶 <p>(2) 地域重点 地域の交通事故実態等に即して必要があるときは定めることができる。</p> <p>4 10～12月における交通死亡事故等の特徴</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 10～12月の高齢歩行者死者数は、1～3月と比較して3割以上多い <ul style="list-style-type: none"> ・ 横断中や薄暮時間帯の死者の増加が顕著 ・ 横断歩道以外の事故の割合が高く、うち歩行者の約7割に法令違反あり ○ 10～12月の高齢自転車乗用者死者数は、1～3月と比較して4割以上多い <ul style="list-style-type: none"> ・ 薄暮時間帯の増加が顕著で、自転車乗用者の8割以上に法令違反あり <p>5 警察における重点的取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域ぐるみの幼児・児童の見守り活動や歩行シミュレーター等を活用した高齢者の交通安全教育等の推進 ○ 安全運転サポート車の普及啓発等の高齢運転者の交通事故防止対策の推進 ○ 早めのライト点灯、反射材用品等の着用の推進 ○ 横断歩道の通行と横断歩道における歩行者優先の徹底 <ul style="list-style-type: none"> ・ 運動期間中、各都道府県において対策強化日を設定 ・ 交通指導取締りと連動した広報啓発活動の推進 		